

# 平成25年度(4年目)試験放流計画(案)

## 試験放流計画一覧

期 間	放 流 量 (m <sup>3</sup> /s)				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
4月1日～7月19日	50.0	50.0	40.0	4月1日～11月30日は40.0以上 (流量変動に配慮した放流) 12月1日～翌3月31日は40.0	4年目までの試験放流結果 を踏まえた放流
7月20日～9月10日	80.0	80.0	60.0		
9月11日～11月10日	100.0	80.0	60.0		
11月11日～翌3月31日	50.0	50.0	40.0		

注1) 目的に応じて方法・期日等を定め、可能な期日に放流量を120m<sup>3</sup>/s以上とするなど、必要な試験放流を行うことがある。5年後の許可の更新に当たっては、調査検証の結果を踏まえて申請する。

注2) 平成22年6月9日に、国土交通省北陸地方整備局長が東日本旅客鉄道(株)千手発電所・小千谷発電所・小千谷第二発電所の河川法第23条(流水の占用)の許可がなされ、平成22年6月9日18時から取水及び試験放流が開始された。

# 平成25年度(4年目)試験放流計画詳細(案)

期間ごとの試験放流量は、下表のとおりとする。

期間	放流量(m <sup>3</sup> /s)
4月1日～11月30日	①40.0以上(流量変動に配慮した放流量) ②120.0 ③40.0
12月1日～翌3月31日	40.0

①放流量40.0m<sup>3</sup>/s以上(流量変動に配慮した放流量)

4月1日～11月30日までの流量変動に配慮した放流量は、下表のとおりとする。

基準流入量(m <sup>3</sup> /s)	85以上 180以下	180超 240以下	240超 300以下	300超 340以下	340超 380以下	380超
試験放流量(m <sup>3</sup> /s)	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0

②放流量120.0m<sup>3</sup>/s(流入量155m<sup>3</sup>/s以上で実施)

流量変動に配慮した放流の実施期間中、放流量120.0m<sup>3</sup>/sの試験放流を4日程度行う。

③放流量40.0m<sup>3</sup>/s(流入量75m<sup>3</sup>/s以上で実施)

流量変動に配慮した放流の実施期間中、夏季(6～8月頃)、秋季(9～11月頃)に40.0m<sup>3</sup>/sの試験放流を各5日程度行う。

注1) 各試験放流は、放流量にかんがい用水の供給に必要な35m<sup>3</sup>/sを加えた流量以上の流入があるときに実施する。

注2) 宮中取水ダムからの放流量は、取水量が許可取水量に達した場合、その他発電所の運用上の理由により、試験放流量を上回る場合がある。